新 江 産 第 709 号 令 和 7 年 10 月 29 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

新潟市長 中原 八一

		1011113-1-24 1 103 1 1				
市町村名	新潟市					
(市町村コード)		(151009)				
		東·中央区				
地域名 (地域内農業集落名)	(石山、栗山、中野山、下場、猿ケ馬場、東中島、竹尾、紫竹、中山、牡丹山、上木戸、中木戸、下木戸、山木戸、海老ケ瀬、大形本町、逢谷内、寺山、岡山、石動、本所、中興野、一日市、津島屋、新川町、松崎、河渡、下山、清五郎、長潟、姥ケ山、山二ツ、本馬越、親松、大島、鳥屋野、網川原、出来島、近江、新和、上所、下所島、天神尾、堀之内、米山、笹口、鐙、紫竹山、神道寺、下山、親仁山、中村、上山、小張木、上沼)					
 協議の結果を取り	まとめた年日日	令和7年10月29日				
加みマルロ木となり	かしゅ//こ十万 口	(第5回)				

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は市内最大の消費地を有する一方、広大な田園地帯が広がり、水稲を主体としつつ、各地区の特性を生かした園芸作物や花卉類が生産されている都市近郊農業地域である。しかし、農業者の高齢化や後継者不在により、農業者数が減少しており、担い手確保が課題となっている。今後更に離農が進むことが予測されるため、農地中間管理機構を活用した農地の集約化・集積化を重点的に推進するとともに、農業経営の体質強化や法人化、新規就農者をはじめとする意欲ある多彩な担い手の確保育成を推進していく。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稲について、地域合意に基づく担い手への農地集積や作業受託の促進、生産の組織化などによる機械・施設の有効利用や品種の組み合わせによる作業期間の拡大とリスク分散、直播栽培やICTなどの省力化技術の導入などによるコスト低減を図る。

園芸については、ハウスの導入や機械化を進めることで、生産性や作業効率の向上を図る。また、水稲主体の 農業者へ園芸品目の導入について働きかけ、水稲と園芸の複合経営を推進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区	域内の農用地等面積	461.4 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	419.9 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業	の将来	その在	り方に向け	た患	農用地の効率的かつ総 [・]	合的	な利用を図るため	かに	必要な事項		
	(1)	農用地	也の集	積、集約化	このフ							
						<u>*ロールの担い手を中心に</u> 対内の担い手を中心に	豊地⋅	の集積・集約化を	- 基	本としつつ、地域	协	の担い手の農
						位囲でその他の地区内(
	L.,											
				理機構の流								
						にするため、出し手は、						
	中間	間管埋	幾構を	活用した木	川用	権設定・移転を継続実施	立して	いい、分散錯圃	した	:農地の集積・集	約1	とに努める。
	(3)	基盤素	修備事	業への取組	且方							
	農地	也中間的	管理機	機構関連農	地整	備事業を活用し、農地	の大	区画化・水田の流	凡用	化などの基盤素	と備	を実施するとと
	もに	、担い	手の:	ニーズに沿	った	きめ細やかな耕作条件	の改	対善を図るため、	佳畔	除去による区画	拡	大や暗渠排水、
	老权	5化した	と農業	水利施設等	手の	整備を進める。						
	(4)	<i>₽</i> 1¥ 1		/ <u></u>								
						の取組方針	- 4	±5.1±.1±.75=.1. dt	- MILE			18 - 4 15 11 11
						トから多様な経営体を募める。					レな	どの文援や生
	座 9	る戻り	凹をめ	つぜんし、	旧談	から定着まで切れ目の	ない	取り組みを展開	96	0		
	(5)	農業協	加田組	合等の農業	集支:	援サービス事業者等へ	の農	作業委託の活用	方			
	以下	「任意	記載事	事項(地域 <i>0</i>)実(青に応じて、必要な事項	を選	『択し、取組方針	を記	!載してください)		•
		①鳥獣	状被害	防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④ 輸出		⑤果樹等
		⑥燃料	1•資源	原作物等		⑦保全•管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携	7	⑪その他
	【選	択した	上記の	の取組方針]		1	I.				•
	1101	-	田型な	主体とする	- \坐≣	亥地区は、地域の担い=	E~	の農地生精による	S ŧ	模拡大を進める	لمسا	- まに 集約化
						成を図る。また、当該地						
						の知見を活かした営農						
	める				_							